

重要伝統的建造物群保存地区を活用したまちづくり — 竹原市を事例に —

大 藤 文 夫*

Community Development Utilizing Important Preservation Districts of Groups of Historic Buildings — Case Study of Takehara City —

Fumio OOTOU

Important Traditional building group preservation districts can be developed for storage and utilization. Because it is a cultural property, it is open to the outside. However, it is a place of residence for the residents. Regarding its use, it is necessary to coordinate each entity (stakeholder) to avoid the confusion and expand the possibilities.

Takehara City also has an important traditional building group conservation area (selected in 1987). Subsequently, in accordance with the “Act on Maintenance and Improvement of Traditional Scenery in Certain Districts” in 2012, several areas including the district are designated as historic scenes. These streets are subject to regulation and subsidization by the government as public goods. The charm of the streets is decided by how stakeholders such as owners, residents, community groups, business operators, tourists, and exchange customers are involved in the streets.

In Takehara City, management activities are being undertaken over 36 years since the selection.

Key Words (キーワード)

Important preservation districts of groups of historic buildings (重要伝統的建造物群保存地区), Community development (まちづくり), NPO (NPO), Interactive activity (交流), Tourism (観光)

1. はじめに

まず本稿が取り上げるテーマと、いくつかの用語について筆者なりの説明をしておきたい。本稿のテーマは、「重要伝統的建造物群保存地区を活用したまちづくり」である。重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）は、「外部を活用したまちづくり」に用いることができる。

重伝建地区には建造物の所有者がいる。しかし地区として選定されている以上、コモンズとしての性格をもつ。よって所有者間の調整によって魅力が高まる。そして、重伝建地区は生活の場でもある。利便性の高い生活と、昔ながらの建物、土地利用はなかなか一致しないかもしれない。しかし周囲の雰囲気を壊さない事業は可能である。

また、重伝建地区は文化財であり、外部にもそ

* 広島文化学園大学 社会情報学部 (Faculty of Social information Science, Hiroshima Bunka Gakuen University)

の魅力は開かれている。つまり複合型観光資源である¹⁾。重伝建地区の活用という場合、外部の力を活用する機会が多い。観光客、交流客を意識した活動、事業である。

重伝建地区に対して、行政は規制と助成が基本的スタンスであるが、保存と活用、生活の場としての充実、事業活動、観光客・交流客の活用、これらについては住民による活動の余地が大いにある。まちづくりの本質は住民参加にあり、重伝建地区をまちづくりの文脈で取り上げようとする所以である。

内部の力でまちづくりが難しいときは、外部の力を借りることになる。観光と交流は、外部の力を活用することである。筆者は以前、重伝建地区を活用したまちづくりに関して考察したことがある²⁾。そこでは、もっぱら経済的効果を求めるものは観光と呼び、住民の心の活性化、そして外部の人間との人的ネットワークづくりを重視するものを交流とした。

交流がまちづくりになるのは、それを通して住民が担い手たる資質をもつようになるからである。具体的には次のような根拠からである。住民は交流客がもつ感動を通して、地域の宝の魅力に改めて気づく（心に灯りがともる）。そして心の灯りは活動のエネルギーになる。地域の宝とは、建造物にとどまらず、それとともにある住民の生活、活動、行事、文化を含む。重伝建地区は、まさにそのような宝の一つといえる。よってそれを磨いていくことはまちづくりに他ならない。

筆者が交流と呼んでいるものは、観光の新しい形態（ニューツーリズムにおける体験・交流型³⁾）と整理されることがある。筆者は、重伝建地区が観光に使われることを否定しているのではない。また観光と交流の併存を否定しているのでもない。例えば、インフラは両者共有である。しかし交流と観光の区別にこだわるのは、以下の理由からである。

第一に、重伝建地区は生活の場である。そのことによって客との係わり方が異なってくる。例えば、住民は自らの暮らしを他人である観光客に開くことはない。通常、観光世界は生活世界と空間

的にも、社会関係的にも切り離され、囲い込まれる。テーマパークがその典型である。よってテーマパークがまちじゅうに溢れ出すことはありえない。

他方で、自らの暮らしを外に開くとすれば、それは仲間や同好の士に対してのこととなる。一時的にはあれ、一緒にそこでの日常、非日常の生活内容を楽しむことは普通のことである。それは「お招き・お呼ばれ」であり、そこには節度ある振る舞いが求められる。このようにして外に開くことは、むしろ喜びでもある。しかし欲望の蕩尽を志向するわけではないので、大きなお金は落ちない。

第二に、このような交流と観光における社会関係の違いは、その後の地域との係わり方の違いを生む。例えば、仲間や同好の士がもつ地域への共感、交流を継続していくことで、住民との協同関係を生み出し、宝を磨いていくという、現地でのまちづくり行為と係わるようになるかもしれない。そうなれば、交流客はまちづくりの担い手となる。そして定住に至れば、さらにベターである。交流における外部の活用とは、まちづくりの担い手としての活用である。

もちろん「交流疲れ」という現実はある。齋⁴⁾はその原因として、「一方的、一回だけじゃ、何も残らん [こと]」、「やらされ感」、そして「対等 [でない]」ことを挙げている。もともと、仲間として交流客がそこにやってくるわけではない。交流客が仲間になるために、リピートの中で、どのような関係を築いていくかが問われる。

このような問題意識は、関係人口という用語で提起されている。関係人口とは、「長期的な『定住人口』でも短期的な『交流人口』でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者⁵⁾」である。それは住んでいなくても、地域の人にとって仲間である⁶⁾。このように、関係人口は外部の人間ではあるが、筆者が交流の発展として期待する、まちづくりの仲間として活躍してもらいたい人々である。このような仲間となるまでの道筋をどう発見し、つくるかが課題であろう。

他方で、観光客は熱しやすく、冷めやすい。満

足が得られなければ、観光地は見限られる。お金を払っているのだから、そのことは非難されることではない。観光客と事業者との関係もその場で決済される。事業者の側もそれ以上のことは望まない。観光における外部の活用とは、観光商品の消費者としての活用である。そして事業者でない住民は、観光客が地域になんらかのメリットをもたらす存在と捉えるのが、せいぜいのところであろう。

このように考えれば、観光には住民参加は見られない。しかし、「観光まちづくり」という用語がある。観光客にとって良いまちは、住民にとっても良いまちという点では、観光はまちづくりと結びつく。しかし良いまちが住民参加でつくられなければ、まちづくりとはいえない。

例えば、森重は観光まちづくりの定義から、①地域社会が主体になる、②地域資源を活用する、③交流を促進する、④まちの魅力や活力を高めるという4つの要素を引き出し、①、②については、観光事業者が主導し、地域の人びとがかかわる機会がない活動や、地域外から資源を誘致して進める活動ではないことを意図していると指摘している⁷⁾。つまり、事業者としてではなく、住民として参加するとき、良い観光地づくりにどのような住民の係わり方があるのだろうか。例えば、まちの魅力伝えるインタープリター（ボランティアガイド等）であろうか。いずれにせよ問われるべきは、観光における住民の係わり方である。

そして、このようなまちづくりを進めるためには、管理機能が求められる。まちの良いところを維持、促進し、悪いところを改善する努力である。それはまちにあるヒト、モノ、コトを将来に向けて調整することである。とくにそれらを管理する主体が必要であり、ここでは所有者、地区住民、地区管理団体、外部の人間（交流客）、行政などが挙げられる。

竹原市にも重伝建地区がある（1982年に選定。以下、町並み保存地区）。また竹原市は、2012年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、町並み保存地区を含めた数か所を歴史的風致と指定している。ここでいう歴

史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」⁸⁾であり、「ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念」⁹⁾としている。この制度では、ソフトの側面が改めて強調されているといえる。

この認定に合わせ作成される『竹原市歴史的風致維持向上計画』にも、「歴史的な建造物が昔と、同じように使われていることで、訪れた人々に懐かしさや癒しを感じさせ、魅了する。守り続けた人々は、訪れた人の感動を実感することで、郷土に誇りを感じ、保存していくことを責務として感じるというように、歴史的建造物が“保存”“観光客の感動”“郷土愛の醸成”の好循環を生んでいく文化のまちづくりを進めていく」¹⁰⁾と町並みを保存することで、町並みを開き、町並みを活用していくという、前述の心に灯りがともるというストーリーが示されている。このように、町並み保存地区、歴史的風致も交流と観光の両方に活用されう。

また近年、コンテンツツーリズムが着目されている。そこには創造型の観光¹¹⁾という、観光客もまちづくりに参加する動きが指摘されている。観光客の交流客化とでも呼べるであろう。竹原でもアニメ『たまゆら』により、アニメ聖地巡礼といった現象が生まれた。

以下、住民の参加という視点を重視し、竹原市の町並み保存地区を活用したまちづくりについて検討する。

2. 竹原市の概要と町並み保存・活用の論理

(1) 竹原市の概要

竹原市は、広島県沿岸部のほぼ中央に位置している。江戸時代には製塩業や廻船業で繁栄し、今も残る町並みが重伝建地区に指定されている。人口は1960年以降、36,895人（1980年）をピークに減少を続けている。人口の自然動態、社会動態でも減が続いている。2018年6月30日現在25,870人、

世帯数12,452世帯，高齢化率39.7%である。

産業面では，総生産が2005年度と2000年度との比較で，「全体では200億円近く減少しており，取り分け第2次産業においては減少率が33.4%に達し，厳しい状況」にあるとされている¹²⁾。他方で入込観光客は2004年までは毎年約50万人台前半であったが，2011年には60万人を超え，2015年には100万人を超えている¹³⁾。

『たけはら町並み温故知新』によれば，竹原市は17世紀半ばには，有数の製塩地として繁栄した。その後，地主的経営が進展し，質見世，酒屋，廻船業などの多角経営によって成功した富裕層が，重厚な町並みをつくっていった。また富裕層は学問に力を入れ，詩文・和歌などを嗜んだ。こうした活動を背景に，頼春水・春風・杏坪三兄弟をはじめ多くの学者・文化人を輩出していった¹⁴⁾。

その後，製塩業は衰退し，塩田跡地にJR竹原駅を中心にして市街地化が進んだ。このことが結果的に，旧来の町並みを残すことになった。そして1982年には，竹原町上市・下市地区の町並みが重伝建地区の指定を受けている（種別は製塩町）。

爾来，保存と活用の取り組みがなされてきた。とくに『たまゆら』（2010年にはOVA，2011年と2013年にはテレビ放映）以来，町並み保存地区の入込観光客数は大きく増えた。

（2）町並み保存・活用の論理

町並み保存地区で目指されているのは，町並みの保存と活用である。図1にそのイメージを示した。町並み保存地区は文化財の扱いを受け，「外はみんなのもの」という公益性を持つ。みんなというのは建造物等の所有者，地区に住まう住民という地区内部の人間に限らず，周辺住民，交流客，観光客といった外部の人間も含む。よってこの公益性は内部と外部をつなぐ契機にもなる。そしてみんなを惹きつける当の魅力は，上述のように，単に建造物があるからということではなく，建造物とともにある住民の生活，活動，行事，文化があることによって生まれると考えてよい。よってこの魅力の味わい方は，建造物を眺めるにとどまらず，地区の暮らし方を味わうことも含まれる。

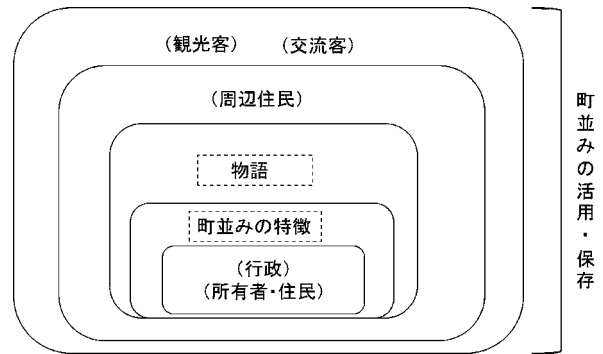


図1 町並み保存地区の保存・活用イメージ
出典：筆者作成

また味わうためには体験という方法が伴う。

町並み保存地区は「地区」という一つながりになっている地片（その上にある建造物，またそれらを通して行われる活動・行事を含め）の集まりである。そこには各々の部分が互いに+，-の影響を与え合うというコモンズの論理が働く。よって，どのような調整（管理）を行い，魅力を高めていくのか，また図1にあるように，それに係わる主体が誰なのか（例えば所有者，周辺住民，外部の交流客，そして行政）は非常に重要な論点になっていく。

例えば，昔の町並みは，道路の狭さ，駐車場のなさなどの点で，便利な生活とは相容れないかもしれない。その結果として空き家が増えていくのではないのか。家屋は使わないと傷んでいく。人が住んでいない町は映画のセットのようなものではないのか。それは町並み保存地区の魅力を減少させるのではないのだろうか。よって町並みを保存するためには，生活が充足されることが大事であり，生活課題が解決されることが必要である。つまりそこでの暮らしをどうするかという視点が必要である。ここには行政を含め地域を総合的に管理する組織が係わらざるをえないだろう。

また建造物の中でイベントを行い，建造物を使っていくことも保存の一つの手段であろう。しかしその場合，客をどうやって集めるのか。また客にどのようなルールを求めるのか。こういったことは上記の関係者の調整で可能になっていく。それがまちづくりであろう。

さて文化財は公的規制の対象であり，また支援

の対象である。重伝建地区には、いわゆる伝統的建造物とそうでないものが面的に一体となって指定されている。この町並み保存地区内のすべての建造物等について、その外観を変える行為を行う場合は、あらかじめ市と市教育委員会に申請の上、許可を受ける必要がある¹⁵⁾。規制にかかる基準は3つあり、伝統的建造物（特定物件）及び環境物件に適用される①修理基準（原則として現状維持又は復原）、伝統的建造物以外の建造物などに適用される②修景基準（原則として現状維持ないし伝統的建造物群の特性を維持）と③許可基準（原則、伝統的建造物群の特性を維持）がある。修理基準、修景基準は助成の対象となる基準であり、許可基準は最低限守ってもらうルールという位置づけである。支援は町並み保存地区内の建築行為で、その外観を修理基準または修景基準によって整備する場合、「竹原市伝統的建造物群保存地区保存助成金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で助成制度が適用される¹⁶⁾。

このように町並み保存地区にある建造物等は、現状維持又は復原、伝統的建造物群の特性を維持といった規制及び支援を受ける。しかしそれは建造物の外観である。規制も支援も内部にまでは及ばないので、内部をどう利用するかは所有者の創意と工夫の余地がある。

このような公的な規制・支援、そして関係者の調整によって町並みの特徴がつくられていく。竹原市のホームページには町並み保存地区の特徴が以下のように紹介されている¹⁷⁾。

1. 近世の日本の町づくりの変遷過程を、町の中にとどめている。
2. 本町通りに沿った建物は、二階建て・切妻造・本瓦葺・大壁造の町家で、江戸時代の中ごろから明治にかけての建物が多く残っている。妻入りと平入りの建物が混在し、角地には入母屋造りの建物があって、景観に変化がある。
3. 町家の正面の意匠は、出格子や平格子・たて格子や横格子などの多様な格子で形成されている。

4. 町並みの中に江戸時代の町人文化の伝統がよく残っている。

これらは主として外観（建築上の意匠）についての紹介である。それとともに重要なのは、これらの建造物に囲まれて、どのような活動、行事、あるいは生活が営まれるのかといった内容である。先の記述を呼んで、イメージが沸く人は（筆者を含めて）多くはないと思われる。やはり、交流客あるいは観光客が感動するのは、そのような内容に触れる体験を通してである。

最後に物語である。現在の町並み保存地区の大きな物語については、「瀬戸内海の水際から寺山などの山麓に広がる変化に富んだ地形の上に、中世を起源として、近世の製塩業を基盤とした経済の発展や、町人文化の隆盛などの、様々な歴史の積み重ねによって形づくられた景観を今に伝えていきます¹⁸⁾」と語られている。このように、物語は建造物の意匠にとどまらず、文化、経済といった生活様式（ソフト）を含むものとなっている。

それゆえ物語は見ることを含め、体験されることで理解され、この物語を味わうための表1のようなイベントもつくりだされている。体験内容のピースは、「レトロまち¹⁹⁾」、「憧憬²⁰⁾」、「心を和ませ [る]」²¹⁾と表現されている。

個々のイベントによって体験される小さな物語は、束ねられることで、大きな物語となっている。それらはホストの側が掘り起こし、つくりだしたものでもある。そして客に接する住民がインタープリター（翻訳者）の役を果たすことになる。

他方で、物語を客の側が勝手に読み込む場合もあるだろう。例えばコンテンツツーリズムという現象がある。『たまゆら』を契機に近年増えたといわれる観光客がそれにあたる。その場合、既存の物語との軋轢が生じるかもしれないし、あるいは発展・展開があるかもしれない。

いずれにせよ、町並みをどう活用するかは主体の動きに大きく係わっている。以下、特定非営利活動法人ネットワーク竹原の活動を中心に紹介する。

表1 物語を味わうイベント

①たけはら町並み雛めぐり 2018年2月10日(土)から3月25日(日)まで
◎雛めぐりライブ ◎子ども雛めぐり ◎お雛様をつくろう!「色紙びな」 ◎松花堂-雛めぐり-町並みガイド付き (5日前までに要予約) ◎雛めぐりランチ(2日前までに要予約) ◎着物レンタル(5日前までに要予約)
②たけはら竹まつり 2018年5月3日(木・祝)・4日(金・祝)
◎かぐや姫パレード ◎ガン封じの笹酒の振る舞い ◎竹細工体験教室 ◎たけのご料理
③町並み竹灯り～たけはら憧憬の路～ 2018年10月27日(土)・28日(日)
◎まちかどライトアート ◎書道パフォーマンス ◎ワークショップ 竹灯り書道, 竹灯り写真撮影 ◎ライブイベント 流しおどり, ギター・ピアノ, 三味線など ◎町並みアートギャラリー

出典：ひろしま竹原観光ナビホームページ，特定非営利活動法人ネットワーク竹原ホームページより抜粋

3. 町並み保存・活用の主体

(1) 特定非営利活動法人ネットワーク竹原

町並み保存地区には住民団体として、竹原町町並み保存会、竹原第3地区協働のまちづくりネットワーク等がある。前者は、結成当初の会員の後継世代が現在の会員となっている。活動は委託管理、清掃、イベント協力等を行っている。後者は²²⁾竹原市『第5次竹原市総合計画』に協働を進める方向性として挙げられた、①大きな住民自治組織づくり、②地域行動プランの策定・実施を受けてつくられた組織である。自治会、竹原第3地区社会福祉協議会、竹原町女性会、竹原市消防団第1部3班、老人クラブ、竹原町並み保存会、民生委員児童委員、NPO法人ネットワーク竹原などが構成団体となっている。

同ネットワークは「歴史と文化が紡ぎあう地域づくり」をキャッチフレーズに①安心安全部会：(防災)防災資機材の活用・管理など、(防犯)防

犯灯の点検など、(環境)生活道路等の点検整備、②交流部会：(交流)イベントへの参画、正月飾りづくりなど、(高齢者支援)介護に関する講演会、交通安全に関する講演会などの活動を行っている。重伝建地区の保存、活用に関しては、重伝建地区イベントへの参画が主となっている。

特定非営利活動法人ネットワーク竹原(以下、ネットワーク竹原)はNPOである。会員構成は、正会員20人、賛助会員60人となっている。会員のうち、地区内在住は若干名、竹原市内在住が7～8割、その他市外居住者である。表1に挙げたイベントにもネットワーク竹原が関わっているが、部会体制は現在、取っておらず、理事長が中心となって事業ごとにメンバーを集め、活動している。実働メンバーは10人以内である。

ネットワーク竹原は設立目的を次のように述べている。「竹原のまちを良くするために住民としての立場で各テーマについて議論・調査・研究を行い、新しい地域社会の仕組みを模索し、行政への提言や、住民の自治意識の向上と地域コミュニティの創出支援、また地域活動の成果を広く市民に発信することによって、『地域の活性化』を図る」²³⁾。同時に、各団体が独自に行っていたまちづくりの活動をネットワーク化し、長期的な視点で継続的なまちづくりを行うことを狙いにもしている²⁴⁾。

ネットワーク竹原の活動を表2に挙げた。活動は主に二つに分けられる。一つは空き家対策である。町並み保存地区内にも空き家がある。住んでいない家は傷みが激しいという。「竹原の町並みと市民の暮らしの将来を考える全世帯アンケート」(2003年度 配布794部、回答584部、回収率73.4%)の結果、特に他出者から空き家の維持、建て替えの負担感が強かったとのことである。住んでいる人には「誇りをもって暮らす」ことが住み続けている理由になるにしても、現代生活にとって不便性が勝る他出者にとっては、やはり負担感が大きいとのことである。このような意向を受けての活動である。もちろん、他方で、仏壇があるため、賃貸に抵抗がある住民もいるとの声も聞く。

もう一つが、重伝建地区の物語を広めるための

表2 ネットワーク竹原の町並みに関する活動

1. 情報収集整理	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家情報の収集 ○空き家・空地登録制度 ・空き家・空地の情報（所在地・所有者・築年数・規模・間取り等）収集や利用意向（賃貸・売買・管理委託等）を調査し、登録管理する。 ●空き家利用希望者の情報収集 ○空き家・空地利用希望者登録制度 ・空き家・空地を利用したい者の情報（氏名・連絡先・利用目的・利用形態等）を収集し登録する。
2. 保存・活用方法の研究・普及	<ul style="list-style-type: none"> ●保存・活用手段の研究 ○空き家・空地保存・活用研究会の開催 ・空き家・空地の問題点の調査・研究・整理 ・専門家（設計施工等）・町並み保存会・地元住民合同による活用研究会の組織化（清掃・修復ボランティア） ・保存・活用策の情報収集
3. 保存・活用策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃・修復ボランティア ・空き家を賃貸または譲渡できる一定の状態または、保存維持管理に必要な清掃と修復（建物内部）を行なう。 ●建物の転貸 ・建物を所有者より借り受け、利用者（住居・店舗・アトリエ・宿泊施設・会議室等）へ転貸し建物の維持管理・活用を行なう。 ●イベントの企画運営 ・町並み保存地区内において空き家を活用した展示その他のイベントを開催し、町並みの魅力を発信するとともに、保存活用の実践を行なう。 主なイベント：たけはら町並み雛めぐり・たけはら竹まつり・町並み竹灯りたけはら憧憬の路

出典：特定非営利活動法人ネットワーク竹原ホームページより抜粋

イベントの企画運営である。表1にあるたけはら町並み雛めぐりをスタートに、イベントに係わってきた（イベントには竹原市観光協会主催、実行委員会方式のものもある）。その他にも、竹原の塩再生プロジェクト、たけはら竹夢楽団の運営、荒廃竹林の整備・竹の利活用の推進など、ものづくり、人づくりに活動を広げている。またアニメ「たまゆら」関連のトークイベントで制作会社との窓口としても活動している。

ネットワーク竹原の町並み保存地区に対する考えは、「生活感があって、本物のまち」であり、マスツーリズム化はしないということである²⁵⁾。軒に一輪挿しがあるのも、まちにゴミがないのも暮らしのルールが生きているからということになる。

(2) アニメたまゆらのファン

昨今、コンテンツツーリズムという現象が注目されている。それは「映画・ドラマ・アニメなどの映像コンテンツや小説などの書籍の舞台となっ

た都市を訪れて、作中で見られたご当地ものやその舞台地域を観光するという観光振興の方法であり、戦略の一つである²⁶⁾とされている。

竹原でも「アニメ聖地巡礼」現象が生まれ、これまでとは異なった多くのファンが竹原を訪れている。いままでなかったことであるから、ファンが竹原に新たにたまゆらの世界を読み込んだことになる。新しい物語（観光創造）といえる。

たまゆら関係のイベントが市民会館、商店街、町並み保存地区で行われ、そこに多くのファンが集まった²⁷⁾。そして町並み保存地区でのイベントにおいても、ファンと地元住民の交流が見られること、ファンのマナーの良い行動に地域住民の理解を得られたこと²⁸⁾が指摘されている。このようなファンによる観光創造は、一定程度、受け入れられたといえる。

アニメ聖地巡礼のファンは、アニメの舞台である現地に強い志向性（濃さ）をもち、その体験を勝手に情報化してくれる存在である²⁹⁾。ファンが現地に肯定的なイメージを持ってくれば、現地

にとってはありがたい存在である。ファンとつながることが、一つの戦略でありうるだろう³⁰⁾。

竹原町並み保存地区を訪れるリピーターは多く、ネットワーク竹原関係者の顔見知りになっている人が100人程度いるという。30歳代~40歳代くらいの男性で、イベントの手伝いにも10数人がやってくるという。騒がない、ゴミを落とさない、何かを買って帰るのが彼らの流儀という。

他都市の例でも、ファンの参加の積極性はグッズの企画、イベントの参加にも見られることが指摘されている³¹⁾。さらに竹原では移住者もいるという。ニュータウンの定住初期に行われたように、イベント、親睦活動は見知らぬ者どうしが、最初の、あるいは新たに社会関係をつくっていく時に、しばしば行われるものである。そこからどのような問題解決行動が生まれ、まちづくりにつながっていくのか、関心のあるところである。

4. おわりに

町並み保存地区は、保存と活用の両方の展開がありえる。文化財であることから、外部にも開かれている。町並み保存地区の物語は、上述の通りである。しかもそこは住民の生活の場である。町並み保存地区の利用を巡っては、その混乱を収め、可能性を広げていく、各主体（関係者）の調整が必要である。

行政は制度の中で、規制と支援を行ってきた。制度が続く限り、個々の申請を受けて、規制と支援は続く。町並み保存会は建造物所有者の集まりである。委託管理、清掃、イベント協力を行っている。第3地区まちづくりネットワークは、住む立場からの課題を解決する組織であるが、町並み活用に係わるイベント協力を行っている。そしてネットワーク竹原は、空き家対策とイベントを行ってきた。

現在の考えられる課題は、第一に、空き家である。家屋の継承は、極めて各家庭の問題であり、外部からの干渉は難しい。しかし、町並み保存地区は地区というコモンズなので、一部のマイナスは、全体の魅力を損なうことにつながる。ますま

す空き家が増えていくと、地域社会の存立そのものにもかかわる³²⁾。

そこで、改めて何のための町並み保存地区なのかを考えれば、町並み保存は、人口減少地域が、町並みに集まる外部の客を活用して、地区を活性化するという戦略でもある。つまり、町並み保存地区の保存、活用は、住み続けるための一つの可能性を与えてくれる。客にも感じてもらえる、価値のあるまちという誇りをもって住み続けること、その客を相手に副業的収入を得るという可能性である。その可能性を活かす道を探ることも必要である。

第二に、私的空間との緊張関係である。町並み保存地区は外部に開かれている。もちろん公開されているのは外観であり、私生活ではない。ただし客が地区の文化、生活様式を体験するときは、公開家屋、あるいは空き家を使ったイベントで建物の中に迎え入れることはある。

もちろん私邸をのぞくことは嫌われる。私的空間と開かれた空間は区別される。建物内部が開かれる場合は、該当建物の指定、開く時間、期間といった制限、あるいは節度、ルールといった社会的制限が設けられる。しかし、客はもともと仲間の顔をしているわけではない。リピーターが続き、知り合い、そして仲間という関係がつけられると、自ずと振る舞いは定まっていくであろう。またマスツーリズム化を目指さないのであれば、緊張は避けられるであろう。

第三に、住民側の担い手である。「竹原は人がいい」、「暖かい」という声を聞くそうである。このように住民の客に対する接し方も、担い手の能力である。他方で、客をまちづくりの担い手として活用するというのが、本稿の論点でもあった。この点でファンのその後が注目される。この町が好きという点では、住み続けている住民も、移住してきたたまゆらのファンも変わらない。顔見知りは、竹原に来た時には旧笠井邸の2階に集まっているとのことである。彼らが今後どのような行動をするか、まちづくりにどう向かうか、注目される場所である。

謝 辞

本稿執筆にあたっては、特定非営利活動法人ネットワーク竹原の方にご協力を得た。ここに記して感謝する。

注

- 1) 吉田春生, 2006, 観光と地域社会, ミネルヴァ書房, pp.166-169. なお吉田は, 複合型観光資源に「現にそこで生活が営まれている場所」と強調点を加えている。
- 2) 大藤文夫, 2008, 交流する人々ー重要伝統的建造物群保存地区を活用したまちづくりー, 社会情報学研究vol.14.
- 3) 観光庁, 2010, ニューツーリズム旅行商品創出・流通促進ポイント集 (2009年度版), p.2.
- 4) 鶴理恵子, 2016, 「消費される農村」とムラの主体性, 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部紀要, 第1号, pp.6-7.
- 5) 総務省, 2018, これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書ー「関係人口」の創出に向けてー, p.1.
- 6) 田中輝美, 2017, 関係人口をつくるー定住でも交流でもないローカルイノベーションー, p.26.
- 7) 森重昌之, 2015, 定義から見た観光まちづくり研究の現状と課題, 阪南論集 人文・自然科学編, Vol.50 No.2, p.23.
- 8) 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第1条。
- 9) 国土交通省・文化庁・農林水産省, 歴史まちづくり 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 (パンフレット).
- 10) 竹原市, 2017, 竹原市歴史的風致維持向上計画, p.143.
- 11) 山村高淑, 2011, アニメ・マンガで地域振興は可能か? : 各地の試みから見たコンテンツツーリズムの可能性と課題, 日本学術振興会「国際共同に基づく日本研究推進事業」『日本サブカルチャー研究の世界的展開: 学術的深化と戦略的な成果発信』<神戸大学>サブカルチャー研究会講義テキスト, 2011年3月30日 於神戸大学, p.6.
- 12) 竹原市, 2009, 第5次竹原市総合計画, p.21.
- 13) 同上, p.23, 広島県観光課資料.
- 14) 竹原市教育委員会, 2017, たけはら町並み温故知新, pp.3-4.
- 15) 同上, p.6.
- 16) 同上, p.6, p.8, p.9, p.10.
- 17) 竹原市ホームページ.
<http://www.city.takehara.lg.jp/bunkasyougai/manabi/bunkazai/denken.html>. 最終閲覧日 (2018年11月3日).
- 18) たけはら町並み温故知新, p.5.
- 19) 竹原市公式観光サイトひろしま竹原観光ナビ.
<https://www.takeharakankou.jp/feature/machinami/top>. 最終閲覧日 (2018年11月3日).
- 20) 特定非営利活動法人ネットワーク竹原ホームページ.
<http://www.i-love-takehara.jp/shoukei/>. 最終閲覧日 (2018年11月3日).
- 21) 同上.
<http://www.i-love-takehara.jp/hinameguri/index.htm>. 最終閲覧日 (2018年11月3日).
- 22) 以下の竹原第3地区協働のまちづくりネットワークについての記述は竹原市ホームページ竹原第3地区協働のまちづくりネットワークから.
http://www.city.takehara.lg.jp/machitukuri/kyoudou/dantai/jitisosiki/takehara3_3.html. 最終閲覧日 (2018年11月3日).
- 23) 特定非営利活動法人ネットワーク竹原ホームページ.
<http://www.i-love-takehara.jp/>. 最終閲覧日 (2018年11月3日).
- 24) 国土交通省, 手づくり郷土賞2012年度大賞, 歴史と文化が薫る町並み.
- 25) NHKドラマ『マッサン』放映によってたくさんの観光客が町並み保存地区の酒店に詰めかけたが, マナーの良くない客がいて, その後, そこは公開されなくなったとのことである。この

- ような軋轢は、マスツーリズム化していないところに、マスツーリズム客が来ると、起こりがちである。町並み保存地区が、「現にそこで生活が営まれている場所」を目指す限り、マスツーリズムとは相容れがたい。
- 26) 風呂本武典, 2012, 過疎地域におけるアニメ系コンテンツツーリズムの構造と課題～アニメ「たまゆら」と竹原市を事例に～, 広島商船高等専門学校紀要 34, p.102.
- 27) 同, p.108.
- 28) 同, p.110.
- 29) 岡本はアニメ聖地巡礼者の特徴として、以下の点を指摘している。①アニメで用いられた風景を撮影し、情報をホームページで発信する。②ノートへの書き込みや絵馬など、地域に何か巡礼の記念物を残し、それがさらに観光資源となって人を呼んでいる。③旅行動機はアニメの舞台を訪ねることであるが、現地の人やファン同士の交流を楽しむことがある。④アニメ聖地巡礼者の中には、高頻度で当該地域を訪れるリピーターがいる。また、遠方からもアニメ聖地巡礼を訪れる者もいる。⑤「旅行情報化世代」が多い。⑥10代から40代の男性である。岡本健, 2009, アニメ聖地巡礼の誕生と展開, CATS叢書: 観光学高等研究センター叢書, p.49.
- 30) ただしファンであっても、アニメの声優のファンと町並み保存地区の景観・雰囲気を楽しむファンとは区別されている。前者は商店街でのイベント（「ももねこ様祭」）を楽しむファンであり、後者は後述のリピーターとして保存地区を訪ねるファンである。関係者は前者が町並み保存地区には合わないと言っている。確かに後述のように、町並み保存地区に係わろうとするのは後者の中にいる。
- 31) 山村高淑, 2008, アニメ聖地の成立とその展開に関する研究: アニメ作品「らき☆すた」による埼玉県鷲宮町の旅客誘致に関する一考察, 国際広報メディア・観光学ジャーナル(7), p.160.
- 32) 仮に人が住まない町並み保存地区になったとしよう。実現するかどうかはわからないが、そこにも客が来る観光地になったとする。そこでは観光客相手に、観光事業者が観光商品を売買する。つまり、当該地域社会は生活の場であることをやめて、観光へ突き抜けたことになる。それは生活世界と区別される、観光世界（テーマパーク）に他ならない。